

村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

とっかわ

平成22年 No.586

4月 卯月・うづき
(April)

主な内容

平成22年度 施政方針・予算・議会だより... P2~P9

閉校式・功労者表彰・スキー研修会・カメラスケッチP10~P15

お知らせ・環境教育事業・温泉施設利用証P16~P19

国民年金・国保・人事異動・お誕生日おめでとうP20~P23

むらづくりのキャッチフレーズ 「心身再生の郷」

平成22年度

施政方針

3月8日(月)、第1回十津川村議会定例会で、更谷慈禧村長が施政方針演説を行い、平成22年度の村政運営の基本的な考えを明らかにしました。厳しい財政状況が続く中で、どのように進めていくのでしょうか。その内容から取り組みを抜粋しました。

■自主自立の道を進むには

政権交代から6ヶ月が過ぎ、新政権は「コンクリートから人へ」の理念を掲げ、政策決定の過程、政治家と官僚のあり方、国と地方の関係など、これまでとは大きく異なる政治の実現を目指しています。

地方に関しては、地域のことは、地域が決める、活気に満ちた地域社会をつくるための「地域主権」改革を断行するとし、そのための第1歩として、地方の自主財源の充実、強化が打ち出されました。いよいよ平成22年度から具体的な施策が実行に移されるものと注目して見守りながら、本村政に取り組んでいきたいと思っております。

本村は平成19年度を初年度とし、平成28年度までの10年間を目標年度とする第4次総合計画を策定しました。平成22年度は、その4年目にあたり、この計画では、これまでどちらかといえば行政が主導してきた村づくりから、住民主体の自立した村づくりに方向を転換いたしました。少子高齢化や人口減少といった社会現象を抱えるとともに、地球温暖化など地球規模の環境問題への対処として、自然と人間の共生を目指した持続可能な社会への転換を迫ら

れる日本の中で、過疎地である本村が「自主自立」の道を進んでいくことは、今後いくつもの課題に直面するものと思われれます。ここでは、「行政が村全体で行うこと」「地域で行うこと」「個人・集落で行うこと」のように行政と住民との役割分担が明確に示されていることが大切であると考えます。

■心身再生の郷づくり

村づくりの合言葉を「心身再生の郷」としました。

厳しい環境のなかで逞しく生きてきた「人」、互いに助け合ってきた「地域」、豊かな恵みを生み出してきた「自然」を、再度見つめ直し再生を図ることによって、住民の自立、地域の自立、経済的な自立を成し遂げていくとするものです。これらを実現するためこの計画では、「人の再生」「地域の再生」「自然の再生」の三つの基本的な考え方・方向性を示しました。

「人の再生」は、教育・生涯学習の推進を取り組みの柱とします。価値観を変える、あるいは本来的な人の生き方

に戻るための教育・学習です。産業を育てるための人づくりや若者が戻ってきてもらうための愛着の植え付けなども必要になります。

「地域の再生」は、地域福祉の向上に重点を置き取り組んでいきます。地域単位で支え合う力の向上を目指し、村の職員やボランティアと住民が協働して地域づくりに取り組むことです。企画・計画・運営といったことに関しては、行政主導から住民主導へと移行していくことが理想となります。

「自然の再生」は、経済の活性化につながる取り組みに重点を置きます。自然を活かすことにより住民の働く場や機会を創出することが大切です。本村の産業は、自然の恵みや自然環境なしには考えられません。林業を基幹としつつ、村の暮らしや歴史文化を含めた様々な資源を再評価し、観光などの交流産業を育て特色ある産業形態を創出していきます。

■予算

平成22年度一般会計予算総

額は、62億4,100万円、21年度比15億2,400万円、32.3%の増となっております。特別会計は、12会計総額で20億6,735万4千円、21年度比6,890万5千円、34%の増となりました。

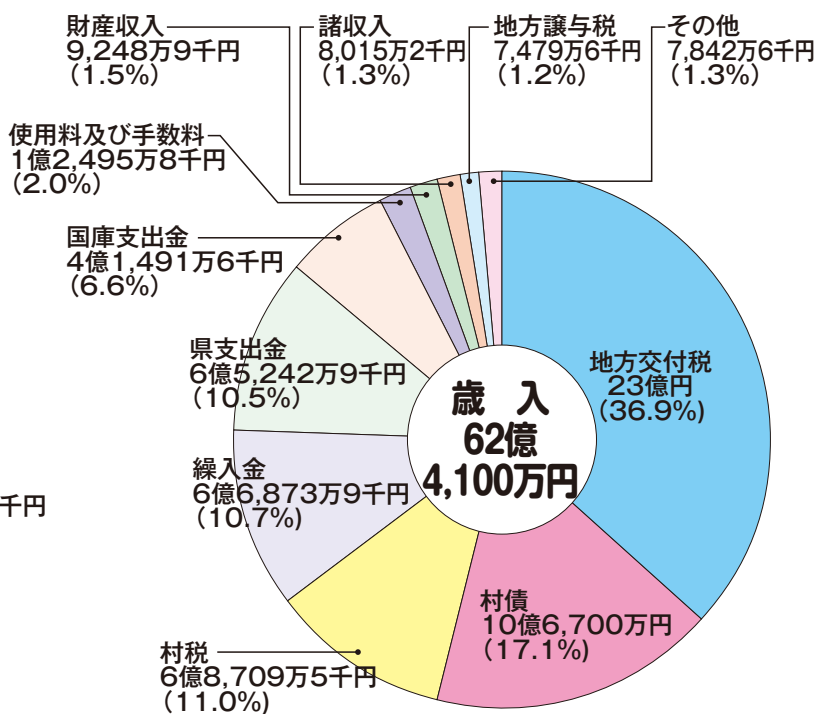
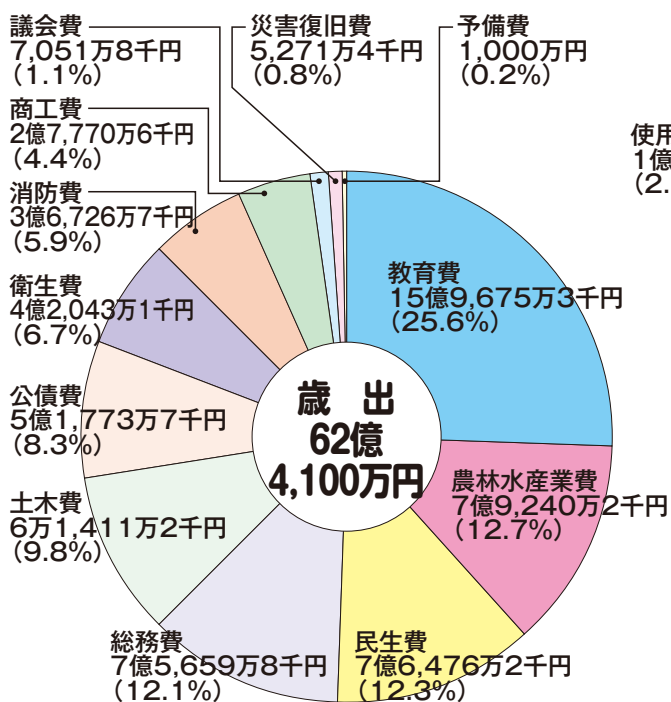
歳入

一般会計の歳入について申し上げますと、村税は、6億8,709万5千円、21年度比2,121万1千円、3.0%の減となりました。地方交付税は、国が行う「地域主権」改革により、前年度に比べ1兆1千億円、6.8%増の23億円、21年度比2億200万円、9.6%の増を見込んでおります。村債は、統合中学校建設費等に充当する過疎対策事業債7億2,700万円と、元利償還金の100%が交付税措置される臨時財政対策債3億4,000万円をあわせ、10億6,700万円となり前年度比172.1%と大幅に増加しました。

また、基金等から繰入金についても86.2%の増となりました。

平成22年度当初予算

～十津川村・元気な心身再生予算～



歳出

歳出について予算の性質別内訳を申し上げますと、人件費は、職員が減ったことなどに伴い職員給、共済組合負担金が減少して58%の減、物件費は、新たに消防事務や汚泥再生処理センター運転管理業務を委託することにより32・4%の増、扶助費についても、子ども手当での給付開始等により13・4%の増、なお、補助費、維持補修費については、それぞれ7.9%、3.7%の減となっております。

普通建設事業費については、地方財政計画が15・3%、奈良県が4.6%減少するなかで、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で村道・林業整備事業を前倒しで行っても、なお統合中学校建設事業などを実施するため112・7%の増となっております。

引き続き極めて厳しい財政状況ではありますが、学校統合の推進、十津川産木材の生産流通拡大による産業の振興、道路関係事業に対する予算の重点配分や消防常備化に

よる安全で快適に暮らせる村づくりなど、村政諸課題への速やかな対応を念願に置き、事業の必要性や緊急性、その効果を考慮しながら、また経常経費については見直すべき点は見直しながら予算編成を行いました。

●教育・生涯学習の推進

平成24年度開校の中学校統合に向けて、統合中学校建設費として10億円余りを計上し、中学校校舎等新築工事、敷地造成工事等を実施いたします。南部三小学校の耐震対策として1億8,000万円余りを計上し、平谷小学校・西川第一小学校の仮設プレハブ校舎整備、西川第二小学校耐震補強工事を行います。また、教育の充実を図るため奈良県から指導主事を派遣していただきます。

十津川高校への支援についても、教育の振興や寄宿舎の充実に対する補助を引き続き行ってまいります。文化財保護に関連して、果無集落道の工事については、平成21年度補正予算で対応したところで

す。また、玉置神社石段及び社務所修復費に対し補助を行います。

●地域福祉の向上

十津川村介護保険事業計画及び老人福祉計画を基本とし、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所など関係機関と連携を図り介護予防をはじめ、生きがい活動支援事業や在宅介護支援事業を展開してまいります。また各種検診事業など村民の生活に密着した事業を引き続き実施します。

医師確保に向け、努力しているところですが、医師の受け入れ体制充実を図るための住宅の整備については、診療所事業特別会計の平成21年度補正予算に盛り込みました。上野地診療所については、4月以降も昨年度と同様、大塔診療所と兼務して医師を派遣していただく診療体制を継続していきます。安心して安全に子どもを生み育てるため、妊娠から出産までの経済的負担を軽減するとともに、未受診妊娠の解消を目

◎会計別予算規模

(前年度比)

一般会計の性質別歳出内訳		構成比(%)
普通建設事業費	24億9,431万9千円	40.0
物件費	12億6,403万1千円	20.2
人件費	8億4,782万1千円	13.6
公債費	5億1,773万7千円	8.3
補助費等	3億2,767万4千円	5.2
繰出金	3億0,394万4千円	4.9
扶助費	2億5,547万3千円	4.1
維持補修費	8,867万2千円	1.4
積立金	7,543万5千円	1.2
災害復旧事業費	5,271万4千円	0.8
予備費	1,000万円	0.2
貸付金	318万円	0.1
合計	62億4,100万0千円	100.0

総額	83億835万4千円 (23.7%増)	
一般会計	62億4,100万円 (32.3%増)	
特別会計	20億6,735万4千円 (3.4%増)	
国民健康保険事業	6億449万0千円	(1.8%減)
老人保健事業	74万3千円	(90.5%減)
後期高齢者医療	6,077万6千円	(2.7%減)
国民健康保険診療所事業	2億466万4千円	(10.1%減)
介護保険事業	5億3,089万5千円	(3.8%増)
介護サービス事業	1,249万2千円	(13.8%減)
簡易水道事業	1億2,629万7千円	(2.4%減)
貯木場等維持管理事業	4億8,025万6千円	(31.0%増)
十津川温泉事業	2,713万5千円	(0.1%減)
湯泉地温泉事業	1,176万2千円	(1.8%減)
財産区大字山手谷	233万1千円	(10.2%増)
財産区大字迫西川	551万3千円	(74.6%減)

●経済の活性化

昨年12月、国は、森林・林業再生プランを発表しました。その中には、10年後の木材自給率を現在のほぼ倍にあたる50%を目指す、目標が設定されています。本村においても地域の資源を活かした産業を振興し経済を活性化させることは、村政諸課題のなかで

的として、妊娠一般健康診査費用の助成、また、仕事と育児の両立ができる保育環境の整備を図るため、早朝及び夕方の延長保育を4保育所で引き続き実施してまいります。

本村の高齢化は急激に進むことが予想されています。高齢化により集落の維持が困難な地域も現れ、元気な高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる施策が重要になります。生きがい対策、地域の見守り、地域おこし協力隊など具体的な施策を検討するため、高齢者生活支援調査を実施いたします。

も最も緊急で大切な事業です。村の森林から搬出される木材を村内で製材、乾燥、仕上げ加工の処理を行い、木材に付加価値を付けた製品の生産・販売を目指し、製品の供給能力向上に努め「十津川産材」のブランド化を進めたいと考えています。

この事業の一環として森林組合が実施する木材加工流通施設整備事業を支援していきます。一般会計では、木材産業等振興施設整備事業補助金、高性能林業機械導入促進事業補助金として、2事業あわせて2億4,400万円余りを、貯木場等維持管理事業特別会計では、十津川材生産流通促進事業補助として2億6,600万円余りを、また、同事業に対する貸付金として4,300万円、木材加工流通施設運転資金補助として500万円を計上しております。村民の雇用対策、伐採搬出技術の伝承を図るため、村有林の輸伐計画を定め、伐採搬出事業を昨年から始めました。その事業費として4,800万円余りを計上し

工事が進む十津川道路滝出入口の高架橋



ております。美しい森林(もり)づくり基盤整備交付金事業や、緑の産業再生プロジェクト事業、森林環境税関連の森林環境保全緊急間伐事業など、山林の手入れに4,200万円余りを、そして、森林整備地域活動支援事業に5,000万円を計上しております。

新たに白谷・玉置山の村有林3,181ヘクタールについて森林認証を取得するため、その審査業務委託料を予算化しております。

●農業関係

地産地消を推進するためにも生産物を有害鳥獣の被害から守る対策が最も緊急の課題と考えております。

平成20年度から始めました、住民とともにその集落にあつた鳥獣害対策を立て、総合的な防除対策を行う鳥獣害対策集落環境整備事業などを引き続き実施します。

●観光事業

観光資源の魅力向上や平成遷都二〇〇〇年祭に関連する記念事業を盛り込んでいます。谷瀬吊り橋をライトアップする夜間照明設置事業に補助を行います。

平成16年、全国に先駆けて実施した源泉かけ流し宣言から今年で6年になります。第1回目を本村で実施した源泉かけ流し温泉サミットを再び開催します。また、公衆トイレの整備事業を引き続き実施していきます。

平成遷都二〇〇〇年祭記念事業では、世界遺産の道を通る小辺路マークトライアルを実施します。

また、NHKの大河ドラマ「龍馬伝」の放送にあわせ十津川郷士についての調査を実施します。幕末、十津川郷士は、京都御所の警衛にあたり歴史の表舞台で活躍しました。この十津川郷士の気概と精神に学び、今日の十津川村を考え、十津川魂の勃興を試みていきます。あわせて歴史民俗資料館で十津川郷士の特別展を開催します。



源泉かけ流しの足湯は大好評

地域での新たな産業・雇用の創出に向けた仕組みづくりを推進するため、新たに地域産業活性化応援事業補助制度を創設します。公募方式により村内各種団体からモデル事業の企画案を募り、優れた企画を提案した団体の事業を支援していきます。また、緊急雇用創出事業に引き続き取り組み、重点分野雇用創出事業として、温泉や世界遺産等の魅力を発信できる観光コーディネーターを養成していきます。

平成21年度から空き家調査を行っています。本年度は、借りることが出来る家屋や田畑

を取りまとめ、利用希望者に情報提供ができる組織づくりを進めたいと考えております。

●生活環境・基盤の充実

道路関係の整備では、農道、林道、村道の整備事業の他、生活道路整備事業補助や急傾斜地崩壊対策事業負担金などを含め7億4,000万円弱を計上し、前年度に比べ6,000万円余りの増となりました。

道路は、産業・生活・福祉を支える「命の道」との観点から、予算を重点的に配分しております。2力年で工事を進めてきた汚泥再生処理センタ

ーについて、施設を効率的に運用するため運転管理業務を委託します。共同飲料水供給施設設置事業を引き続き継続するとともに、上野地区水道水源調査を実施します。

平成25年4月を目標に、奈良県内の消防署は、「一消防本部体制」に移行する消防の広域化が進められています。その推進に向け、昨年度から奈良県広域消防運営協議会が発足しています。また、救急体制の整備充実、医師確保の環境整備のうえからも緊急の課題です。

これらの課題解決に向け、本年4月から消防事務を五條市に委託し消防の常備化を図ります。新たに常備消防費、2億8,600万円を計上しております。

●第四次総合計画

これまで実施してきた事業の再評価、そして必要に応じた見直しを行います。

また、それぞれの事業は、相互に密接な関わりがあります。人、地域、業種の垣根を越えた連携が事業を成功に導くものと考えております。

大字七色地区電柵



平成22年十津川村議会 「第1回定例会」

議会だより

3月8日(月)から16日(火)まで、平成22年十津川村議会「第一回定例会」が開かれ、平成21年度補正予算はじめ、平成22年度当初予算、条例改正などが審議されました。

会期中に、更谷村長は平成22年度の施政方針について述べました。

今回、議会に提出された議案は次のとおりで、いずれも原案どおり承認され可決しました。

平成21年度補正予算

◎一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出それぞれ、2億6,197万2千円を追加し、総額を58億5,955万3千円としました。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ、2,335万4千円を減額し、総額を6億660万6千円としました。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、451万円を減額

し、総額を5,798万2千円としました。

◎国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ、367万円を追加し、総額を2億5,830万円としました。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ、2,207万4千円を追加し、総額を5億4,075万8千円としました。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入予算の財源内訳の補正を行いました。

◎貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ、1億38万2千円を追加し、総額を4億6,707万4千円としました。

平成22年度当初予算

●一般会計予算

62億4,100万円

●国民健康保険事業特別会計予算

6億449万円

●老人保健事業特別会計予算

74万3千円

●後期高齢者医療特別会計予算

6,077万6千円

●国民健康保険診療所事業特別会計予算

2億466万4千円

●介護保険事業特別会計予算

5億3,089万5千円

●介護サービス事業特別会計予算

1,249万2千円

●簡易水道事業特別会計予算

1億2,629万7千円

●貯木場等維持管理事業特別会計予算

4億8,025万6千円

●十津川温泉事業特別会計予算

2,713万5千円

●湯泉地温泉事業特別会計予算

1,176万2千円

●財産区大字山手谷特別会計予算

233万1千円

●財産区大字迫西川特別会計予算

551万3千円

条例改正・制定

○十津川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の県内の日帰り出張の日当を廃止しました。また県外出張で日当を支給しない地域(宿泊を要する場合を除く)を定めました。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤の者の県内の日帰り出張の日当を廃止しました。また、県外出張で日当を支給しない地域(宿泊を要する場合を除く)を定めました。

○特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で常勤の者の県内の日帰り出張の日当を廃止しました。また、県外出張で日当を支給しない地域(宿泊を要する場合を除く)を

定めました。

いての規定を追加しました。

平成22年4月1日から
平成25年3月31日まで

・契約の相手方
株式会社モリタ大阪支店

○職員の旅費に関する条例の一部を改

正する条例

職員の県内の日帰り出張の日当を廃止しました。また、県外出張で日当を支給しない地域(宿泊を要する場合を除く)を定めました。

○保育の実施に関する条例を廃止する条例

国の基準による認可保育所についての条例で、現在すべての保育所がへき地保育所となっているため、不要な条例を廃止しました。

人事

○十津川村情報公開審査委員の選任について

任期満了に伴う情報公開審査会委員の選任について議会の同意を求めました。

大字 上野地 森 伊津子

滝川 下村 賢治

込之上 松田 紀代美

七色 藤森 弘晴

玉垣内 鎌塚 秀光

・救急自動車の購入について
車名及び車種
トヨタ救急車
(TRH226S-QFPDK)

・台数 1台

・購入予定価格 9,975,000円

・契約の相手方

奈良トヨタ自動車株式会社

○高規格救急自動車の購入について

・車名及び車種
トヨタ救急車ハイメディック
(TRH226S-QFPDK)

・台数 1台

・購入予定価格

30,397,500円

・契約の相手方

奈良トヨタ自動車株式会社

道路

○村道の認定について

路線名 旧国道丸瀬線

路線番号 233

認定区間

起点 大字川津778-3番地先

終点 大字高津55-4番地先

幅員 4.30m～9.30m

延長 1,590.00m

指定管理者

○指定管理者の指定について

指定管理者を指定するため、議会の議決を求めました。

◇施設名

十津川村山村振興センター

※指定管理者となる団体

十津川村商工会

※指定の期間

契約

○消防ポンプ車の購入について

・車名及び車種

C A F S 装置付消防ポンプ自動車

C D - 1 型

・台数 1台

・購入予定価格 29,820,000円

○「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のN P

「再検討会議」での選択に向けた取り組みを求める意見書

核兵器廃絶を早期に実現するため、

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の採択について、核保有国を初めとする各国政府

に働きかけていただくよう意見書が提出

されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

出されました。

一般質問

定例会の16日(火)、南議員、玉置議員、古田議員、小山手議員、古久保議員の5名が村政全般について一般質問を行いました。
その内容の一部をお知らせします。

▼質問 林業衰退の中で木材加工流通施設事業に伴う十津川産材のブランド化とは、どういったものなのでしょうか？

▼答 弁 まず、ブランドというのは辞書で調べてみると、商標とか銘柄とか特に名の通った銘柄という言い方をしています。造る者と消費する者が共通に認知しており、売り手の理念に基づく商品化と、買い手が買い手の文化によって形成されるものであると位置づけられています。メーカーの方から、ブランドをどう位置づけているかと言うと、それをブランド化することによって愛用客が作られます。また、他とは違う付加価値が作

れ、そして流通交渉力を持つなど言い換えれば販売努力が最小ですむといったようにメーカー側には利点があります。

また、消費者から見ると、商品を選ぶ選択の時間が省けるし選択時間も省ける安心感が生まれるといった利点があるといわれています。

十津川産材のブランド化と私が申し上げているのは、「十津川村」で作られま

したという産地の保障で、この木はきっちり乾燥して強度も強いというような保障できる材を作っていくということですが、また、ほかの建築材とはちがう付加価値を付けて環境的にも身体にも安心感を与えられるようにする、というのが十津川材のブランド化です。

3月11日の奈良新聞に「十津川郷土の家ネットワーク」地産地消住宅のことが一面に載りました。これは、載せて下さいと言ったのではなく、メディアが消費者のニーズといったものをとらえ、今家を建てようとする、こういう形で建てようとするだろうといったことに注目したからだと思います。

十津川村に訪れた方は、キレイな水だとか緑が豊かだとか言われたりします。そして、「どこに行っても森林浴ができません」とよく言われます。

家を建てる工務店の人に聞くと、「十津川村の環境とか美しい水とか、十津川でできたそのままの木で家を建てたいな」と言います。だからこそ、十津川の木にこだわって我々は、消費者に対してユ-

ザーに対して営業活動をしているのです。また、木の香りだとか、つやだとかということも合わせて提供しなければなりません。

今、家の環境が及ぼす身体への影響が叫ばれています。そんな時、十津川のほんまもんの木を使うことで健康が良くなるような、設計の中で自然の力を取り入れたような設計ができないだろうか、といったことを考えパッシブ工法だとかエアパス工法だとか体と環境に良いという安心させる家を建てていく必要があります。また、十津川村の木をどんな人がどんな思いで作ったのか、十津川村に来てこの環境を見て、家を建てるということは、ものすごく安心感があると話しておられました。吉野杉や、木曽桧なども必要ですが、我々が申し上げる十津川のブランド化というのは、こういった十津川全てのものを指して言っているのです。

環境にも身体にも良いこの木を提供することが産業の振興へと繋がります。十津川が林業立村と呼ばれたことにも繋がっていきます。そんな思いで「十津川産ブランド」と位置付けています。

▼質問 南部3小学校の統合についてお伺いします。

▼答 弁 南部3小学校については、平成24年4月までには、どこに、いつ建てる

かという結論を出さなければならぬと思っています。3つの小学校を統合していくという方針を大切にしながらやっていこうと考えています。「学校統合は、十津川の教育改革である」と教育委員会では位置づけています。児童生徒が減っていく中で、小規模な学校にならざるを得なかったところが本村にはあります。学校を訪問し授業中の子ども様子を見せていただきましたが、先生方は苦労しながら工夫しながら一生懸命教えていただいています。けれども子どもには、持っ

て生まれた子どもらしさがあるのではないかと、そういうものを子どもにしっかりと経験させていくことが立派な大人に変身していく時に大切ではないのかと感じたところです。そのような中で、とにかくより良い学校教育を求めて、「統合」していこうとしているところです。

十津川第一小学校が、4月に始まりま

す。いろいろな課題はありますが、私達が一番願っているのは、「児童からも保護者からも」統合してよかったな」という声を早く聞くことです。そういった言葉を聞けるように色々な支援をしていこうと思っています。

また、工事が始まった平成24年4月に開校する統合中学校についてですが、生徒諸君には色々なところで不自由や不便をかけると思いますが、「我らの学校を創ってもらっているのだ」という気持ちを

大切にしてもらいたいです。また、先生方や地域の方々にもその気持ちを大切にしていたりしながら、この歴史と伝統のある村の「統合中学校」を創っていきたいと思います。

3月9日付けで『私たちの約束』・『十津川つ子、わくわくマップ』を各学校の先生方にお届けしました。次年度の「教育方針」を示したところです。ここに盛り込まれていることを各学校の児童や生徒の目線に立って実践していただくことが、「統合してよかった」と言っていたり、これに通じるものだと確信しています。

子どもたち一人ひとりには「持つて生まれた力」をもっています。その力を引き張り出してやること、そして、世の中で生きていく力を教え込んでやること、社会のルールや基本的なことも含めながらきちんと身につけさせてやるのが、子どもたちには大事なことでと思います。今までより、より多くの仲間が集まることで、切磋琢磨しながら、立派になっていく人づくりを「統合校」でできると思います。

十津川に、このような理想的な学校を創ろう、4月からスタートする十津川第一小学校を本手にしながら、それを越えていくような学校づくりをしようと考えます。この22年5月の連休明けぐらいから24年4月に向けて、地域の方々、学校の先生方、保護者の方々と知恵を集めて、「さすが十津川だなー」と言っていた

だけのような学校をどこに、いつ創るかということも含めて考えていきたいと思っています。

統合するにおいて、先行的な統合もあるのではないかとご意見ですが、同じ土俵に3校の関係者が集まっていたら、どこに、どんな理想的な学校を創ろうかと言ったことを、色々な角度から論議していつ一つの答えを出したいと思えます。

▼質問 村の土木建築業について

①村内登録者が何社あり、直接、間接含めて何人雇用しているかお伺いします。

②村として、今後村内業者をどのように対応していくのかお伺いします。

▼答 弁 ①平成22年・23年度の入札参加資格申請書(指名願い)の受付を2月末に終わっています。

申請書の受付をした中で、村内の建設業者は57社で、登録の従業員は約270名となっています。

②業者数が減ってきており仕事量も減ってきています。公共工事の入札・契約制度は、透明性・客観性・競争性といった面で原則一般競争入札で行わなくてはいいけません。良いものを作るため、安心して任せられる業者になっていただくには、業者の皆さん方の努力も必要であ

るということが基本にある訳です。

十津川村の移動手段は道路しかありません。その道路がまだ自分の家の近くまでできていない地区が何箇所もあります。そうした観点から私が思う道路の必要性は、まさしく「命の道だ」ということであり村としてもまだまだ道路を造るといって、その気持ちは今も変わっていません。それを充実していくことが村民の安全安心に繋がっていく、あるいは村の存続に繋がっていくと考えています。ただ、透明性あるいは多くの業者がいる中で大いに他の業者、いわゆる十津川村外の業者と相対抗できるような業者になりますよう、皆さんにお願いしたい。厳しい財政情勢ではありませんが、できるだけ仕事の確保をしていきたい。そうすることが業界、あるいは村民に対するお答えであると確信しています。

業界と共に道路を確保していくことについて話し合いをすることでお互いを理解して、意見を進めていく、良い道を作って命を守っていくという認識の中で、その目的の為に色んな話し合いをしていきたいと思います。

▼質問 今年度の予算、村長として特に何に重点を置いたのかお伺いします。

▼答 弁 明治23年に現在の十津川になって、120年が経ちました。

その時代をさらに遡ること幕末には、私たちの祖先「十津川郷土」は京都御所で警護にあたり、歴史の表舞台で活躍していました。この当時の十津川郷土の気概と十津川魂の精神に学び、今日の十津川村を考えていきたいと考えています。

教育の推進。村づくりの基本は、人づくりと言われますように、教育の充実を図るため、奈良県から指導主事を派遣していたら、教職員の指導をはじめ、教育全般の充実を目指していきます。

経済の活性化。世界遺産や源泉かけ流しの温泉を活かした観光振興とともに、山の活性化を図り、雇用の場の確保に繋げていきたいと思います。

今、村中で問題となっているのは、シカやイノシシによる農作物被害です。被害を少しでも軽減させるため、駆除や防除にも力を入れていきたいと考えています。

安心して暮らせる村づくり。本村にとっては、道が命でありますので、「命の道」を守るため、道路の整備を引き続き行っていく予定です。また、消防の事務委託につきましても、医師確保の条件整備を図るために五條市消防に委託していきます。

十津川村立三村小学校・上野地小学校・二村小学校閉校式

いつまでも忘れないでね私たちの歴史



3月20日閉校式 三村小学校

例年より6日早い桜の開花。校舎の桜も咲き出し、春の香り漂う季節に、村内3校の小学校が一つの歴史を終えました。

3月20日(土)三村小学校、21日(日)上野地小学校、22日(月)二村小学校でそれぞれ閉校式が行われ、各校歴代の校長先生を始めとする旧職員の皆さんや卒業生、地域の皆さん、来賓の方々をお迎えし盛大に行われました。卒業生の中には、何十年ぶりに学校を訪れた方、また久しぶりに逢う同級生や先輩、後輩との再会に話が尽きない様子でした。

昭和45年3月に、十津川村内の8小学校で統合に伴う閉校式が行われました。それ以来、約40年間に亘って村内小学校の統合は行われていませんでした。

木造校舎から近代的なコンクリート製の校舎が完成し、昭和38年から始められた村の統合計画も昭和45年で完了となり、村内の小学校は当時8校となりました。その後、平成10年に葛川小学校が休校、次いで

3月21日閉校式 上野地小学校



3月22日閉校式 二村小学校



児童代表者挨拶(左から:二村小・三村小・上野地小)

平成12年に迫西川小学校が休校、平成15年3月には、葛川・五百瀬小学校がそれぞれ廃校となりました。「自分達の通った学校がこんなに早く廃校になるとは、思ってもみなかった」と言う言葉を多く聞きました。が、少子化問題、校舎の耐震強度等の問題は大変深刻な問題であり村教育委員会、学校当局、保護者そして何よりもそこで勉学する子ども達にとって、無視できる問題ではなく学校統合の道を選択しました。

学校統合は村の教育改革であり、新たな十津川教育のスタートとなります。

開設する「十津川第一小学校」では、昭和40年実質統合以来45年間培われた3小学校の教育を大事にしながら、「頑なに基本徹底の教育」を理念とし、村民憲章の具現化に努め、秩序ある学校生活のなかで、児童が持つ生まれた才能を最大限引き出すとともに、学力を確実に努めてまいります。



二村小学校校舎



上野地小学校校舎



三村小学校校舎 (4月からは十津川第一小学校としてスタート)

功労者表彰

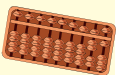


榑本 参さん

2月5日(金)榑原文化会館で行われた近畿体育指導委員研究協議会で、榑本参さん(重里)が、近畿体育指導委員功労者表彰を受賞されました。

榑本さんは、31年間体育指導員として村の社会体育の振興と発展にご尽力いただいております。また、駅伝大会や村体育大会など伝統ある村の大会運営や指導に努め、村の地域活性化にも大きく貢献いただいております。

第156回 商工会珠算検定試験



平成22年2月に全国で、第156回商工会珠算検定試験が行われました。村内では、上野地小・三村小・二村小・平谷小・西川第二小の5会場で行われ、受験者数は42名でした。今回、村内の検定試験合格者は24名です。

2級	大野	新(三村小)	5級	久保見	裕平(上野地小)
3級	西林	心平(上野地小)	天野	澪(平谷小)	
	妹尾	由唯(上野地小)	栗栖	優(平谷小)	
4級	北村	有紀(平谷小)	植村	奈美香(平谷小)	
	妹尾	美緒(上野地小)	玉置	東成(平谷小)	
	深瀬	優理(西川第二小)	岡本	莉奈(平谷小)	
	中	直哉(西川第二小)	千葉	輝斗(平谷小)	
	増谷	美穂(二村小)	浦	舜(西川第二小)	
	栗栖	涉(平谷小)	中	雅人(平谷小)	
			西	菜奈美(平谷小)	
			7級	栗原	圭一(上野地小)
			9級	森	一葉(平谷小)
			10級	千葉	幸望(平谷小)
				河野	大地(平谷小)
				谷向	秀斗(平谷小)

※次回の珠算検定試験は、平成22年6月の予定です。

聖地熊野を核とした癒しと蘇りの観光圏

十津川村と和歌山県田辺市は、観光事業を共同で行うことにより、圏域の魅力出しの様々な事業を展開しています。

【外国人受入体制強化事業】

外国人の受け入れについて、これまで田辺市では田辺市熊野ツーリズムビューローを中心に各種の取り組みを実施していますが、十津川村では未実施であったため、村のレベルアップの推進と受け入れ体制の強化を検討してきました。

平成22年2月26日、道の駅十津川郷にて、外国人コーディネーター「門脇邦夫氏」を講師に迎え、「外国人旅行者への接遇研修会」を実施しました。

門脇氏は、外国人と日本人の違いの説明から、インフラ整備の必要性を強調し、広域的な取り組みが重要であることや、常に「お客様の目線に立つて」受け入れさ

れることを話されました。その後、映画界の大御所「中島貞夫」監督が特別参加され、歴史や文化が町おこしには大事であることや十津川郷土に大変興味を持っていることについて話していただきました。



外国人旅行者への接遇研修

無料法律相談

奈良弁護士会では、「憲法週間」を記念して無料法律相談を行います。

どこの会場でも、予約をすれば無料で法律相談を受けることができます。

日時・場所

- ・5月10日(月) 経済会館
大和高田市大中106-2
- ・5月12日(水) 奈良弁護士会
奈良市中筋町22番地の1
各会場とも
午前9時～12時・午後1時～4時

相談時間 1人 30分間

予約受付(先着順)

4月19日(月)～5月10日(月)
(但し、土・日・祝日は受付できません)

お問い合わせ・予約先

奈良弁護士会 ☎0742(22)2035



長野県信州菅平スキー場

スキーが

好きになりました



村子蓮(十津川子ども会連絡協議会)では、2月19日(金)から21日(日)まで、長野県信州菅平スキー場でスキー研修会を行いました。

村内の小学校6年生21名と指導者14名が参加しました。

19日午後7時に昇の郷を出発したバスは12時間かけて長野県に到着。子供たちが目を覚ますと、そこは真っ白なゲレンデ。その景色は子ども達を大歓迎しているようでした。

素晴らしい天気恵まれた子ども達は、雪焼けしそうなくらい暖かい太陽の光を浴びてスキー研修会を行いました。子ども達は、とても楽しそうにスキーを滑らせていました。

研修日の初日の夜に書いた、研修会での思い出の中から、いくつかの感想文をご紹介します。

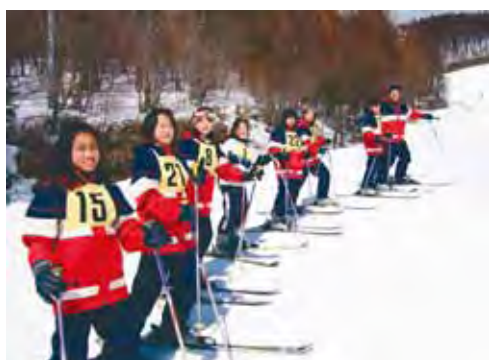


午後からは、リフトに乗って上からすべりました。上からすべるとスピードがでても楽しかったです。次に山道をすべりました。山道で何回もこけました。痛かったけどすべるのが上手になったような気がしました。曲がるのも、止まるのも上手になったような気がしました。上手になってくるとスピードをいっぱいだせるようになりました。ほかのすべっている人をぬけるようになりました。他のすべっている人をぬけるととてもうれしかったです。



今日はスキー研修でした。はじめてだったので、楽しみでした。ついたときとても寒くて、雪がいっぱいでびっくりしました。

まず、朝ご飯を食べました。さむくて、ご飯がのどに入らなかったです。私は、「早く滑りたいー」と思いました。練習はとても厳しかったです。なかなか、うまくたてませんでした。「たてたー」と思っていたら、こんどは、うしろにすべり、よこにすべりと大変でした。先生に何回も転び、げきとつしてしまいました。とても冷たくて痛かったです。



前の人がこけたり、横の人がこけたりしておもしろかったです。同じところを5~6回滑りました。その後、かざねちゃんとよしきくんとしょうくんと一緒に滑りに行って、5時まで滑りました。楽しかったです。それから夕飯を食べてからおみやげを買いにいきました。そして、お風呂にも入りました。1日、とても楽しかったです。

明日はもっと上手になってスキーを楽しみたいです。



かけて、つないだ、友達の輪
 奈良県市町村対抗子ども駅伝大会



表彰式の後、選手の皆さん

第5回市町村対抗子ども駅伝大会（県主催。39市町村、同教育委員会、県体育協会共催、奈良新聞社など後援）が3月6日、奈良市鴻ノ池陸上競技場で34市町村の小学生選手が参加して行われました。

今大会は、第1回村の部で優勝した川上村が出場することもあり、選手達は連覇を目標に掲げ、合同練習で思いを一つにして大会に臨みました。

当日は、前日夜から降りだした雨が止まず、時折激しく降る雨の中でのレースでした。そんな悪条件の中でも、選手達はしっかりと前の選手を見て、少しでも前に「前の選手を抜くんぞ」という気持ちで最後まで走り抜きました。また、競技場のスタンドや、外周の沿道には多くの応援団が駆けつけ、がんばっている選手たちに、大きな声援が送られていました。

そして、心一つに繋いだ襷（友達の輪）



雨の中がんばりました。



は、見事村の部トップでゴールし優勝V3を達成しました。

チームのキャプテン平瀬靖久君は「とても嬉しいです。コースも走りやすかつたし、皆で頑張って優勝できました」と嬉しさいっぱいに答えてくれました。





★日曜診療当直医★

	4月			5月		
	11	18	25	2	9	16
上野地診療所	●				●	
小原診療所		●		●		●
中川医院			●			

※診療時間は午前9時30分から午後4時30分です。
 ※変更となる場合がありますので、前日の無線放送を聞いてください。

Information

インフォメーション

役場 ☎62-0001(代表)
 役場IP電話 ☎050-5004-6720
 ☎050-5004-6721
 ☎050-5004-6722

総務課 ☎62-0001
 議会事務局 ☎62-0002
 教育委員会 ☎62-0003
 村づくり推進課 ☎62-0004
 農林課 ☎62-0005
 住民課 ☎62-0900

福祉事務所 ☎62-0902
 財政課 ☎62-0903
 建設課 ☎62-0904
 ☎62-0905

出納室 ☎62-0906
 生活環境課 ☎62-0907

教育委員会 ☎62-0067
 衛生センター ☎63-0391
 し尿処理場 ☎63-0291
 小原診療所 ☎63-0040
 上野地診療所 ☎68-0207
 森林館(古ノ野) ☎62-0567
 道の駅十津川郷 ☎63-0003
 観光協会 ☎63-0200
 泉湯 ☎62-0090
 滝の湯 ☎62-0400
 庵の湯 ☎64-1100
 歴史民俗資料館 ☎62-0137
 体育文化センター ☎63-0067
 温泉プール ☎64-0762
 社会福祉協議会 ☎64-0666
 十津川警察署 ☎63-0110
 五條土木上野地 ☎68-0336
 高森の郷 ☎64-1600
 北部保健センター ☎68-0017
 森林組合 ☎64-0301
 商工会 ☎62-0132

新中学校名決まる!

新中学校名

「十津川中学校」

平成24年4月に開校する、新中学校名を募集したところ、14点の応募がありました。

2月24日、学校統合特別委員会の審査で「十津川中学校」に決まりました。

選ばれた理由

○村を代表する唯一の中学校であるため

○大きな村にただ一つの学校、目の前は川だし最高の名だと思う

優秀賞受賞者

東 俊宏さん(平谷)
 千葉和代さん(平谷)

※受賞者には後日、賞状と賞品が送られました。

奈良出張所閉鎖について

村では、奈良県などとの連絡や事務処理を円滑に進めるため奈良市(高畑町)に出張所を置いてきましたが、道路改良等交通事情の改善に伴って利用者が減少してきたため、本年3月末日をもって閉鎖することとしました。
 今後は、この土地をどのように有効活用すればよいか検討していきます。
 長い間ご利用いただきありがとうございました。



自衛官募集

募集種目

・幹部候補生・一般曹候補生
 受験資格

○幹部候補生

・22歳以上26歳未満の人
 (平成23年4月1日現在)

・20歳以上22歳未満の人で、大学卒業に相当する人

○一般曹候補生

・18歳以上27歳未満の人
 (平成23年4月1日現在)

受付期間

4月1日(木)～5月10日(月)

試験日時

・幹部候補生 5月15日(土)
 ・一般曹候補生 5月22日(土)

お問い合わせ

自衛隊五條地域事務所
 ☎0747(22)3789

シャクナゲ花摘み体験 ボランテア募集

村づくり推進課では、シャクナゲの花摘みのボランテアを左記のとおり募集します。

参加者には、昼食と記念品(温泉入浴券付きストラップ)のプレゼントがあります。

日時 5月15日(土)・16日(日)

午前9時30分～午後3時頃(雨天決行・荒天中止)

場所 21世紀の森・紀伊半島森林植物公園(大字小川)

募集人数 先着30名

申し込み・お問合わせ

※お電話でお申し込み下さい。
 村づくり推進課
 ☎0746(62)0004

※十津川屋敷の顔末(二)は、5月号に掲載します。

農地相続等の届出

〔農地を相続した時は?〕
 農業委員会(役場農林課内)に農地
 相続等の届出をして下さい。

手続きは簡単です。

農業委員会の窓口まで
 お越しください。

農業委員会では、相続した人が地元
 を離れていて、自分では手入れがで
 きない場合などに、農地の管理につ
 いてのご相談や、地元で借り手を
 探すなどのお手伝いをします。

農地法の改正により、相続などに
 よる農地の権利取得を農業委員
 会がきちんと把握し、農地の有効
 利用に努めます。

★お問い合わせ

十津川村農業委員会事務局

☎0746(62)0005



村の優良特産推奨品

十津川村優良特産品推奨審査会
 では、村内で生産・加工された特
 産品の中で、十津川村にふさわ
 しい郷土色豊かな優良特産品を
 選定し、広く村外に推奨して
 います。

平成21年度の審査会は、2月23
 日(火)に行われ、新推奨品4点
 (写真)と再推奨品合わせて19点
 が選ばれました。

【新推奨品名】

手延素麺・生しいたけ・よもぎシ
 フォンケーキ・パウンドケーキ
 とちの実

★お問い合わせ

村づくり推進課

☎0746(62)0004



品名:手延素麺
 氏本 栄一



品名:生しいたけ
 農事組合法人みやび農園



品名:よもぎシフォンケーキ ・
 パウンドケーキとちの実
 ほんまもんグループ



春の交通安全県民運動

4月6日(火) ~ 4月15日(木)

【運動の基本】 子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】 ① 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

② 自転車の安全利用の推進

③ 飲酒運転の根絶

④ 交差点における安全な通行方法の実践(地域重点)

五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746(63)0110

環境教育事業のお知らせ

発信・生活環境課

○「木と友達になろう！」

西川第一小学校

ツリークライミング体験会

平成22年1月20日(水)

西川第一小学校では、森林環境教育の中で、週二回の「森林クラブ」の時間に山仕事や木工、樹木観察などを行っています。

その中で、一昨年のツリークライミング体験会に参加した子どもたちから「もう一度体験したい」という声があり、大阪からツリークライマーの皆さんに来村いただき



大王松でのツリークライミングを体験

き、村内資格取得者やNPOグループの皆様のご協力を得て体験会を行いました。

ツリークライミングはロープを使った安全な木登りの方法ですが、アメリカで林業に利用していた方法を、日本ではレクリエーションとして導入し普及したものです。

事故により足に障害を持った方が自力で80メートルの木に登ったことから、世界的に有名になり、誰でも気軽に木登りができるスポーツとして全国で実施されています。

当日は、絶好のツリークライミング日和で、校庭の「大王松」に垂らした数本のロープを子どもたちが自由に選んで登りました。最初は、恐る恐るだった子も段々と慣れ、ロープを換えて何度も登る子、ハンモックで樹上の世界を楽しむ子、それぞれが思い思いに体験し木と友達になりました。

大王松は約15メートルの木で、危険防止のために普段の木登りは禁止されていますが子どもたちの元気をもらい、体験会終了後は、前よりもずっと大きくなったように見えました。

○「水生生物から身近な環境を知る」

十津川高校生と

役場担当課との意見交換会

平成22年2月3日(水)

十津川高校と村内の4中学校では中高

一貫で環境教育を行っています。昨年11月の「ふるさと学・吉野熊野学」合同発表会で、十津川高校吉野熊野学自然分野班は「水生生物による水質判定」の発表を行いました。内容は、上湯川、西川、十津川、大野川の4河川の指標生物の生息状況調査による河川の水質を比較・検討するものでした。

村の河川は良好な水質であると想定し、対象箇所の上流環境も調べ、試行錯誤を繰り返しながら原因を分析していきましたが、結果は思わしくないものとなり、十津川の河川に良い環境というわけではなさそうという結論に至りました。講師では、「実際に川に入り水生生物を捕獲する」という自然体験を通じた調査が評価され、「自分たちに何ができるかを考え行動すること」とアドバイスをいただき、行政との意見交換会に至ったものです。

当日は、中野利夫さん(村環境保全審議会会長)、楠下孝雄さん(環境カウンセラー)、体験学習を行うNPOグループにも同席いただきました。高校生からの質問事項は、「村内の排水処理」「役場のエコな活動」「環境改善案」等でしたが、家庭生活の中でも節電・節水などエコへの関心があり、身近な自然を利用した中高一貫教育の場がある大切さを知るとともに、高年生の取り組みに、私たちも「気づき、行動することが重要であることを改めて考えさせられました。」

私たちは、普段の生活の中で知らず知ら



意見交換会の様子

ずの間に環境に影響を与えています。暮らしのために必要なことが自然環境に変化を与え、結果として私たちの生活に影響を及ぼすこともあります。しかし、ここで大切なのは「自分にできることを考える」「ことではないか」と思います。これらのことを児童・生徒の皆さんの体験会や研究活動を通して考え、今後の取り組みにも生かしていきたいと思えます。

身近な自然と触れ合う環境学習、間伐・下刈り等の育林、保全活動は、私たちの普段の暮らしを豊かにするばかりか、地球温暖化対策や生態系保全等に貢献します。暮らしを守り、次代に良好な自然環境を残し伝えるため「地球規模の取り組みを足元から一歩踏み出すこと」が必要となっています。今後も皆様のご協力よろしくお願ひします。

発信:村づくり推進課

村民・子ども用

施設利用証 (無料)	
氏名	村づくり 花子
生年月日	平成12年4月2日 女
有効期限	平成〇〇年〇月〇日
平成22年4月1日 十津川村村づくり推進課	

村民・高齢者用

施設利用証 (無料)	
氏名	村づくり 太郎
生年月日	昭和15年 男
平成22年4月1日 十津川村村づくり推進課	

公衆浴場施設を利用される場合は、村民である旨と年齢確認(無料の方の場合)ができるものを必ずご提示お願いします。

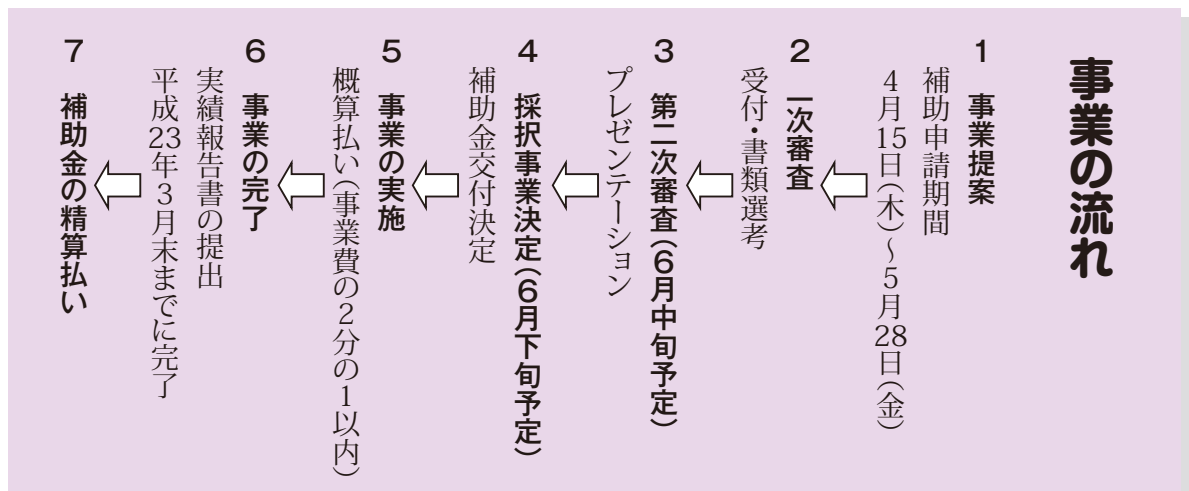
温泉施設利用証の発行について

公衆浴場の村民利用を促すとともに、村民の健康維持、観光客と交流機会を促進するため、昨年9月21日から公衆浴場の利用料金が改正され、満70歳以上の方と小学6年生以下の児童の皆さん、身体障害者手帳等を交付された障害者の方々は、無料で利用できるようになりました。ただし、利用される場合は年齢確認や身体障害者手帳等の確認が必要です。免許証や健康保健証等を受付で提示して、年齢や村民である旨の確認をお願いして

います。しかし、免許証等の紛失や盗難を避けるため、以前は施設を利用されるすべての方に発行していましたが施設利用証の発行を改めて行うこととしました。公衆浴場等を利用される方は、村づくり推進課に施設利用証の発行手続きをお願いします。発行は無料ですので免許証や健康保健証の紛失・盗難を防ぐためにも手続きをお願いします。

地域産業の活性化応援事業

地域産業の活性化応援事業について、村では、地域での新たな産業・雇用の創出に向けた仕組みづくりを推進するため、公募方式により村内各種団体や会社組織等からモデル事業の企画案を募り、優れた企画を提案された団体の事業を支援することを目的として、1事業100万円を上限に助成する事業をスタートしました。



詳しくは、村づくり推進課 ☎0746(62)0004までお尋ね下さい。



退職（失業）による 特例免除制度

厚生年金に加入していた方が

20歳以上60歳未満で退職（失業）すると、国民年金の第一号被保険者になるための手続きを行い、平成22年度は1万5,100円の保険料を納めることになります。

一方、保険料を納めることが経済的に困難な方には、申請によって保険料の納付を免除される制度があります。

免除制度を利用すると、保険料を納めなくとも、免除された期間は次のように扱われます。

①老齢基礎年金・老齢厚生年金の受給資格期間の25年に算入されます。

②老齢基礎年金の2分の1の年金額が保障されます。

③障害基礎年金・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。

■退職（失業）時の 特例免除制度

また、免除申請する年度または

その前年度に退職（失業）した方は、特例免除制度を利用できます。この特例免除では、通常は審査の対象となるご本人の所得の状況を除外して審査が行われます。ただし、配偶者、世帯主に一定以上の所得があるときは免除が認められないことがあります。

※退職には自己都合退職も含まれます。

■手続き

特例免除の申請には、住民票のある市区町村役場へ「国民年金保



険料免除申請書」を提出（郵送可）する必要があります（申請書は役場住民課または年金事務所（旧社会保険事務所）にあります）。

手続きに必要なものは、

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号がわかるもの
- ②認め印（本人が署名する場合は不要）
- ③失業していることを確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証、離職票等）となつていきます。

■被扶養配偶者の方

厚生年金加入者の20歳以上60歳未満の被扶養配偶者の方は、配偶者の退職（失業）によって、国民年金の種別が、第三号被保険者か

ら第一号被保険者にかわり、保険料の納付義務が生じます。

この被扶養配偶者だった方も、配偶者の方が右の退職（失業）時の特例免除に該当すれば、同時に免除申請をすることによって、免除が認められることになっています。

なお、免除された期間については、10年以内に「追納」をして、老齢基礎年金の年金額を増やすこともできます。

免除制度と追納制度の詳細については年金事務所にご相談ください。

▼お問い合わせ

大和高田年金事務所

☎0745(22)3531

住民課保険年金係

☎0746(62)0001

直通0746(62)0900

“倒産・解雇などによる離職”(特定受給資格者)や
“雇い止めなどによる離職”(特定理由離職者)をされた方

平成22年4月から 国民健康保険料(税)が軽減されます。

対象者は?

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

- (1) 雇用保険の特定受給資格者(例: 倒産、解雇などによる離職)
- (2) 雇用保険の特定理由離職者(例: 雇い止めなどによる離職)として失業給付を受ける方です。

軽減額は?

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。

軽減は、前年の給与所得をその30 / 100として計算します。

※具体的な軽減額などは、下記までお問い合わせください。

軽減期間は?

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

制度が始まる前の 失業は対象外ですか?

制度が始まる前1年以内(平成21年3月31日以降)に離職された方には、平成22年度に限り国民健康保険税が軽減されます。

※ただし、平成21年度の保険税は対象となりません。ご了承ください。

軽減を受けるには申請が必要です。

くわしくは、十津川村国民健康保険担当にお尋ねください。

財政課0746(62)0903(直通) 住民課0746(62)0901(直通)

人事異動

4月1日付()は旧職

○次長級

▼更谷孝澄・教育次長兼教育課長(教育次長)

○課長級

▼東武・総務課長兼総務課総合調整室長(村づくり推進課長)▼岡修一・財政課長(総務課長兼総務課定額給付金対策室長)▼榎本靖・学校総合推進室長(財政課長)▼松葉和洋・学校総合推進室指導技師(学校総合推進室長)▼大玉和行・生活環境課長(福祉事務所長)▼大野靖史・福祉事務所長(住民課課長補佐総括)▼中広之・三者共有資産管理運営室長(農林課長)▼平宜史・農林課長(農林課主幹兼林業係長兼農業委員会事務局長)▼増谷良一・村づくり推進課長(村づくり推進課課長補佐総括兼心身再生の郷づくり担当兼企画係長兼統計係長)

○課長補佐級

▼東辰夫・生活環境課主幹(生活環

境課主幹兼水道係長)▼中拓也・財政課長補佐総括(財政課課長補佐)▼加藤宏之・建設課主幹兼林道係長(建設課主幹兼林道係長兼用地係長)▼乾耕輔・村づくり推進課課長補佐兼統計係長(村づくり推進課課長補佐兼商工観光係長)▼尾中さとみ・教育課課長補佐(村づくり推進課情報管理室長)▼松葉純子・住民課課長補佐総括兼介護保険係長(住民課課長補佐兼保健衛生係長兼介護保険係長)▼寺尾弥生・住民課課長補佐兼保健衛生係長兼住民係長(住民課住民係長)▼浦修・総務課課長補佐兼監査委員事務局長(総務課課長補佐兼庶務係長兼消防防災係長兼監査委員事務局長)▼森優子・財政課課長補佐(財政課課務係長)▼松井良造・村づくり推進課情報管理室長兼情報管理係長(村づくり推進課情報管理室情報管理係長)

▼馬場健一・村づくり推進課課長補佐総括兼心身再生の郷づくり担当兼企画係長兼振興係長(村づくり推進課振興係長)▼浦誠・農林課主幹兼林業係長兼農業係長兼農業委員会事務局長(農林課農業係長)▼東重孝・衛生センター所長(衛生センター主幹)▼中千尋・衛生センター主幹兼し尿処理係長(衛生センターし尿処理係長)▼林ひろみ・小原保育所所長兼係長(みどり保育所係長)

○係長級

▼峯砂安雄・財政課課務係長(財政課主査)▼千葉善幸・建設課用地係長(建設課主査)▼松葉勝明・村づくり推進課商工観光係長(財政課主査)▼中根健一郎・生活環境課水道係長(生活環境課主査)▼西岡宏樹・衛生センター塵芥処理係長(衛生センター主査)▼田中秀憲・総務課消防防災係長(総務課主査)▼後木雅貴・学校総合推進室庶務係長(学校総合推進室主査)▼丸谷眞史・総務課庶務係長(総務課主査)▼玉置浪代・みどり保育所係長(小原保育所係長)松實英美・花園保育所係長(花園保育所)

○主査級等

▼上田小巻・住民課主査(議会事務局主査)▼岩本哲也・教育課主査(総務課主査奈良県消防広域化協議会派遣)▼北直美・議会事務局主事(建設課主事補)▼北勇作・農林課主査(衛生センター主査)▼沼平善史・総務課主事(総務課主事兼総務課定額給付金対策室)▼千葉広之・村づくり推進課情報管理室主事(農林課主事)▼玉置雄一郎・農林課主事(教育課主事)▼岩本智津・総務課付(議会事務局)▼中畑恵美・

総務課付(総務課)▼川上直美・総務課付(出納室)▼中南悦子・福祉事務所付(花園保育所)▼垣野江美・福祉事務所付(みどり保育所)

○新採用

▼植田規裕・建設課技師▼谷口仁美・財政課主事

○学校関係

▼中畑幸恵・上野地中学校(上野地中学校兼上野地小学校)▼中畑あい子・上野地中学校(上野地中学校兼上野地小学校)▼小田朋子・十津川第一小学校(二村小学校)▼澤渡智子・十津川第一小学校(三村小学校)▼横倉稚佳子・平谷小学校(三村小学校)▼松葉直美・十津川第一小学校(三村小学校)

○退職(3月31日付)

▼温井利一(教育課長)▼田本繁文(三者共有資産管理運営室長)▼柳瀬康孝(生活環境課長)▼岡本利夫(衛生センター所長)▼北哲司(衛生センター塵芥処理係長)▼中南佐榮子(二村小学校)▼米田真洋(住民課)

人のうごき

(敬称略)

おめでた

中畑 果恋(かれん) 女 3月 3日
父:博幸 母:恵美 (川 津)

二村 舜蓮(しゅれん) 男 3月13日
父:清 母:真澄 (山 崎)

ご結婚

玉置雄一郎(折立) 玉井佐也加(高 滝)

おくやみ

上久保薫明 76歳 3月 4日(山手谷)

濱矢 實 76歳 3月 7日(平 谷)

小林 昭男 79歳 3月 9日(西 中)

田中直江 74歳 3月13日(山手谷)

渡邊 幸子 78歳 3月13日(重 里)

西 輝信 80歳 3月27日(折 立)

善意銀行 (敬称略)

西 藤江

お誕生日おめでとう!



けんいち
米村 謙一ちゃん(小川)
(4月10日生まれ・満2歳)

兄弟仲良く元気にね!

父…義一 母…ゆみ

まひろ
西岡 優紘ちゃん(折立)
(4月25日生まれ・満2歳)

ウチのやんちゃくれ。
逞しく育ってます。

父…宏樹 母…一恵



学生の皆さんへ

奨学金貸与のお知らせ

村では、大学、高等学校などの学生に奨学金の貸与を行っています。

◆貸与条件

- ・向学、心に富み、学習態度が良好と認められる学生
 - ・大学及びこれに準ずる学校、又は全日制高等学校に在学中の学生
 - ・経済的理由により、修学が困難と認められる学生
 - ・保護者が村内に3年以上居住し、引き続き居住する見込がある方
- ※厳正な審査の上、奨学生を決定します。**

◆貸与内容

- 学校教育法による大学及びこれに準ずる学校
貸与月額 30,000円 貸与人数 2名以内
- 学校教育法による全日制高等学校
貸与月額 20,000円 貸与人数 3名以内

◆貸与期間

- ・卒業までの正規の最短期間

◆申込書類

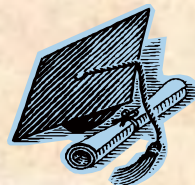
- ・奨学金貸与申請書(教育委員会教育課にあります。)
- ・成績証明書(最終に卒業した学校)
- ・在学証明書(平成22年4月現在、在学している学校)

◆申込方法

十津川村教育委員会事務局へ5月14日(金)までに申請してください。(※期限後の申請は受付いたしません)

◆お問合せ先

十津川村教育委員会事務局 教育課
☎0746(62)0067



平城遷都1300年祭記念事業
第6回 源泉かけ流し全国温泉サミット
in十津川温泉郷

「ほんものの温泉で、
癒しと健康を」 

日時：6月28日(月)～29日(火) 場所：ホテル昴(十津川温泉)

☆お問い合わせ：十津川村観光協会 ☎0746(63)0200



中西さん家の桜が満開



第13回 石楠花まつり

4月24日(土)～5月9日(日)

★場 所 21世紀の森・紀伊半島森林植物公園(大字小川)

★イベント内容

期間中毎日 バザー(お弁当の販売もあるよ)、飲み物サービス

日・祝日 シャクナゲ植樹(有料) おたのしみ抽選会 もちまき(5月3・4日)

●ツリークライミング(5月2日午前:有料) ●木工体験(5月2日午後:有料)

★開催時間 午前10時から午後3時まで(5月2・3・4・5日は、無料バス運行あり)

お問い合わせ 十津川村観光協会 ☎0746(63)0200

あとかぎ

▶統合にともなう閉校式が3校の小学校で行われました。また、奈良市では十津川寮が閉鎖になり、都市部にあった十津川村の灯りが消えてしまいました。歴史の移り変わりと言えはそれまでですが、そこで人生の何年かを過ごした日々は決して忘れることはないでしょう。たとえ建物が無くなっても、人々の心の中にはいつまでも残ることでしょう。しかし、その事実を正確に記憶するのは困難です。広報で村の歴史資料を残していこうと思っていましたが、私の書ける記事は今月号が最後となりました。これまで取材等でご協力下さった皆さまありがとうございます。短い間でしたがお世話になりました。これからも村報とつかわをよろしくお願いいたします。(S・O)

▶4月に入り、ようやく日差しに暖かさが戻ってきたように思います。桜も一時は、3月初旬の暖かさでパツと咲いてしまい、入学式・入園式までも持たないのでは心配しましたが、3月後半の冷え込みで何とか持ちこたえました。学校統合で閉校となった北部3小学校が、4月6日に新たに十津川第一小学校として開校しました。校庭でもこの開校を祝い、桜吹雪が舞う暖かい日となりました。この季節が来るたびに、役場に入ったときのように気持ちを切り替えて新たに仕事に望みたいところですが、いま自分にできることからコツコツとこなすほかに進む道がありません。私のやっている仕事はいつ開花するのでしょうか。(R・M)

●人 口 4,153人(-35人)

男性 2,042人(-23人) / 女性 2,111人(-12人)

●世帯数 1,977世帯(-25世帯)

(平成22年4月1日現在)

住宅用火災警報器を設置しましょう。